

事業報告書

令和3年度

社会福祉法人 大木町社会福祉協議会

令和3年度事業報告

I. 事業総括

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年となりました。

2年を経過してもなお、度重なる緊急事態宣言の発令により、当会も町から事業を受託している認知症カフェ等事業の一時中止または実施時間の短縮を余儀なくされました。

また、長引く影響は、地域住民の生活にも様々な影響を与え、経済的に困窮する世帯への生活福祉資金の貸付け状況については、3年度末で小口資金及び総合支援資金合わせ81件、貸付金額5千万を超え着実に拡大しています。

しかし、コロナ禍においても高齢者等の心身機能の低下を一番に懸念し、町と協議のうえ、感染対策を徹底し、もみじ倶楽部や元気クラブ事業を継続実施することができました。

重点目標である生活支援体制整備事業については、同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期もありましたが、大溝校区については、移動販売地区の拡大（4地区から6地区へ）、大莞校区については、令和3年6月から買い物に対する移動支援のモデル事業開始と課題、解決にむけた事業を展開することができました。

また、二つ目の重点目標である第2期地域福祉活動計画（令和5年度から9年度までの5年間計画）の策定については、第1期計画の検証をするため、令和3年12月に地域福祉に関する住民アンケートを町民2,000人に実施し、令和4年2月には町内の福祉ボランティア団体へのヒアリングを行い、令和4年3月からは、各校区へ地域懇談会を実施しました。これらの結果を踏まえ、4年度、当会の役割を位置付けた計画策定へ努めてまいります。

さらに、生活困窮者への食料支援をボランティア団体との協力も得ながら困窮している一人親世帯等の必要とする人へ届けられるように一層の周知等、仕組みづくりに努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、オミクロン株などの変異株の感染拡大により未だ続く状況ではありますが、当会としては、職員一人ひとりが感染対策の徹底を図り、住民の皆さまへ出来ることを工夫しながら当会として必要な事業を展開し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し努めてまいります。

II. 重点目標

1. 生活支援体制整備事業におけるささえ隊（協議体）の円滑な運営

新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、大溝校区については、移動販売地区の拡大（4地区から6地区へ）、大莞校区については、令和3年6月から買い物に対する移動支援をモデル的に開始することができ、各校区、課題の解決にむけた活動を実施することができました。

ただし、行政区単位では活動が停滞している状況であり、今後、ささえ隊の在り方については、行政区の自治会移行と併せ、検討していく必要があります。

2. 地域福祉活動計画の検証、および第2次計画に向けた調査

令和5年度から5年間の第2期地域福祉活動計画については、まず第1期を検証する必要があるため、令和3年12月に地域福祉に関する住民アンケートを町民2,000人に実施しました。（回収率4割）

また、令和4年2月には、町内の福祉ボランティア団体へヒアリング、令和4年3月には、各校区へ地域懇談会を実施しました。（地域懇談会については、一部、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年5月まで実施）

これらの住民アンケート調査、団体ヒアリング、地域懇談会による検証結果を踏まえ、令和4年度に社協が取組む事業を計画へ位置付けていきます。

Ⅲ. 各事業報告

法人運営

1. 法人運営

大木町における社会福祉の向上を図るため、事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動を活性化し地域福祉の推進を図り、行政や関係機関と協力して事業を行いました。

2. 生活福祉資金貸付事業 <県社協受託事業>

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより経済的自立や生活意欲の助長、並びに在宅福祉と社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう事業を行いました。貸付の対象とならない生活困窮者については、生活保護に至る前の自立支援を強化するために、生活困窮者自立支援法に基づき、福岡県自立相談支援事務所や町と連携を取りながら対応を行いました。また、食料品等の現物給付も行いました。

【貸付け実績】

相談件数 21 件のうち、貸付につながった件数

- | | |
|---------------|---------|
| ①総合支援資金：生活支援費 | 貸付け 0 件 |
| ②総合支援資金：福祉費 | 貸付け 0 件 |
| ③教育支援資金：教育支援費 | 貸付け 4 件 |
| ④不動産担保型生活資金 | 貸付け 0 件 |

【新型コロナウイルス感染症の発生に伴う生活福祉資金特例貸付】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業などにより生活資金でお悩みの方に向けて、令和 2 年 3 月から継続して、生活福祉資金の特例貸付を実施しました。

①緊急小口資金 33 件

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付けを実施（貸付上限、据置期間等の特例）。

②総合支援資金 30 件、延長貸付 9 件、再貸付 22 件

日常生活の維持が困難となった場合に原則 3 ヶ月以内の生活費用の貸付けを実施（据置期間、保証人等の特例）。影響が長期化していることから、延長貸付・再貸付が追加されました。

【民生委員の調査活動協力】

本貸付事業の要請に基づく借受人の調査及び生活実態の把握を当社会福祉協議会と情報を共有し、借受人等の自立更生に関する生活全般にわたる支援者として貸付け申込み時に、借受け対象者から事情を聴き、状況を把握したうえで意見書記入の協力をいただきました。

【研修等】

- ①教育支援資金事務説明会 令和3年 10月27日（水）
- ②特例貸付に関する事務説明会 令和4年 3月29日（火）

3. 心配ごと相談事業

住民の福祉の増進を図ることを目的に、住民の日常生活上のあらゆる相談に弁護士が無料で応じ、適切な助言を行いました。事前に毎月4名まで予約を取り実施しました。

《法律相談件数》

令和3年度（令和2年度 33件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	2	4	43

（相談内訳）

家事関係 14件、その他（民事）20件、クレサラ1件、労働1件、交通事故1件、消費者1件、民暴1件、行政1件、民事・刑事・行政以外各1件

相談日時 毎月第2火曜日（原則）13：30～15：00（1件当たり約20分）

相談員 福岡県弁護士会 筑後部会所属弁護士

4. 日常生活自立支援事業 <県社協受託事業>

社会福祉法に基づき、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等に不安がある方が住みなれた地域で安心して暮らせるよう日常的な金銭管理等のサービスを行いました。本人や家族、支援機関等からの新規の相談については、専門員が自宅等を訪問し、本人の困りごとや契約意思、契約能力を確認し、契約が可能と確認できたら支援計画を作成し契約を締結しました。その後は、生活支援員が支援計画に沿って定期的に自宅等を訪問し、生活状況の把握、および必要な福祉サービスの利用援助、日常的な支払い等の金銭管理や生活に必要な支援を行いました。

【福祉サービスの利用援助】

- ①福祉サービスの情報の提供や利用するための助言、開始・解約の手続き支援
- ②福祉サービスについて不満がある時、苦情解決制度を利用する手続き支援

【日常的な金銭の管理】

- ①年金や福祉手当等の受領に必要な援助
- ②生活費の定期的なお届け、お金の使い方についての相談、助言
- ③福祉サービス利用料や医療費、公共料金や家賃等の支払い援助

【書類などの預かり】

- ①社協金庫（50万円以内の預貯金通帳、印鑑など）契約者7人
- ②貸金庫（500万円以内の預貯金通帳など）契約者1名 ※令和4年3月末現在

《日常生活自立支援事業契約者数》

上段令和3年度 下段令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人員	8	8	8	9	7	8	6	6	6	6	6	7
	5	5	6	5	5	5	6	6	7	7	7	9

【研 修】

- ①専門員研修 令和3年11月30日(火)、令和4年2月21日(月)
- ②生活支援員実務者研修 令和4年1月22日(金)
- ③成年後見制度利用促進研修 令和3年8月12日(水)

5. 生活困窮者支援事業（大木町社会福祉法人連絡会）

福岡県では、福岡県社会福祉法人経営者協議会を中心に社会福祉法人同士の連携による生活困難等の生活課題や地域の様々な課題に対する支援として「ふくおかライフレスキュー事業」を実施しています。本町でも令和2年度に町内7つの社会福祉法人で大木町社会福祉法人連絡会を立ち上げています。令和3年度は、令和4年2月に会議を開催し、地域福祉活動計画の策定におけるヒアリングを実施し、法人間で連携できることについて意見交換を行い情報共有ができました。

介護予防・日常生活支援総合事業

1. もみじ倶楽部事業 <受託事業>

今年度から木曜日と金曜日の週2回の事業となりました。

5月～6月の緊急事態宣言発出中は通常の事業は中止となり、個別訪問を行い脳トレーニングや体操の資料を配布しました。毎日の生活に張りが出るよう、体操等のチェック表を配り記入していただきました。チェック表は緊急事態宣言が解除されてからも続けています。事業が再開してからは新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりと、脳トレーニング、体操、レクリエーション等を行ってきました。また、2年間新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたバスハイクも今年度は無事に行うことができました。

《利用実績》

	実施回数	実人数			延人数	ボランティア
		男性	女性	合計		
4月	9	2	20	22	87	14
5月	2	1	20	21	21	5
6月	2	0	17	17	17	0
7月	8	0	18	18	62	9
8月	7	0	18	18	56	4
9月	8	0	18	18	67	0
10月	9	0	19	19	71	13
11月	8	0	19	19	62	14
12月	8	0	17	17	61	12
1月	8	0	16	16	56	9
2月	7	0	14	24	41	0
3月	10	0	14	14	65	13
令和3年度計	86	3	20	23	665	93
令和2年度計	130	4	31	35	1034	75

* 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置がでている時は、ボランティア活動は中止

* 令和3年8月12日(水)は洪水警報が発令されたため中止

* 令和3年度新規利用者1名、終了者7名（介護保険へ移行7名）

【特別プログラム】

- ①体力測定 国際医療福祉大学、高邦会グループの協力により実施 木・金曜日各年2回
(検査項目) 身長、体重、長座体前屈、TUG、2ステップ 他6項目、認知機能検査
- ②口腔機能向上事業（講話及び個別指導） 木・金曜日 各年4回
- ③介護予防栄養講話 木・金曜日 各年1回

*後期は、緊急事態宣言発出中のため中止

- | | |
|---|--------------|
| ④音楽教室 | 木・金曜日 各1回 |
| ⑤音楽レクリエーション
脳トレ、ハンドベル、かたらんね体操 | 木・金曜日 全3回 |
| ⑥絵画教室
町内在住のイラストレーター松永潤二氏の指導により干支の版画を作成 | 木・金曜日各1回 10月 |
| ⑦パステルアート 己書 谷口敏之氏 | 木・金曜日各1回 12月 |
| ⑧クリスマス会（職員の出し物ほか） | 木・金曜日各1回 12月 |

【研 修】 スタッフ研修「感染症について」

- | | |
|-----------|---------------|
| ①ボランティア研修 | 7月28日(水) 9名出席 |
| ②スタッフ研修 | 7月30日(金) 7名出席 |

【その他】

帝京大学福岡医療技術学部看護学科より実習生受入れ	7月29日(火) 2名
--------------------------	-------------

2. 元気クラブ <受託事業>

買い物支援が必要な高齢者で、外出機会が少なく閉じこもりがちの方等を対象に、自宅から会場、店舗まで送迎し、日常生活に必要な買い物と介護予防体操、脳トレーニング等を行い、社会参加や体力作りを行いました。国際医療福祉大学、高邦会グループの協力で運動機能の維持・向上を目的に年3回の体操指導、また体力測定を年2回行い、測定結果から個別での運動の仕方や栄養指導を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、買物を終了した方から順次、自宅まで送りました。

《利用実績》

	実施回数	実人数			延人数	ボランティア
		男性	女性	合計		
4月	4	0	11	11	34	7
5月	5	0	9	9	28	0
6月	4	0	8	8	24	0
7月	4	0	10	10	31	8
8月	5	0	8	8	30	4
9月	4	0	9	9	29	0
10月	4	0	11	11	34	7
11月	5	0	11	11	45	10
12月	4	0	12	12	38	8
1月	5	0	10	10	35	6
2月	4	0	8	8	26	0
3月	4	0	11	11	38	8
令和3年度計	52	0	15	15	392	58
令和2年度計	50	1	15	16	407	37

* 令和3年度新規利用者4名、終了者3名（介護保険へ移行2名、死亡1名）

* 緊急事態宣言中は希望者のみ買い物支援を実施した。

* 8月16日(月)は前日より大雨の予報のため、希望者のみ買い物支援を実施した。

【特別プログラム】

- ①体力測定 国際医療福祉大学、高邦会グループの協力により実施 年2回
身長・体重・血圧・TUG・SPPB・4m歩行・握力・体組織測定
- ②理学療法士による体操指導 年4回

【研修】

スタッフ研修「感染症について」（もみじ倶楽部と合同）

- ①ボランティア研修 7月28日(水)
- ②スタッフ研修 7月30日(金)

3. 認知症カフェ事業 <受託事業>

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしが継続できるよう、正しい知識の啓発活動や家族の介護負担の軽減を図るために誰もが集える居場所を提供しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休止期間や時間短縮での開催もあり年間利用者は減少しましたが、開所時間内は自由に入出りし、脳トレーニング、手芸、回想法DVD鑑賞等を楽しみながら利用できる雰囲気づくりを心掛け地域住民が気軽に交流し、相談できるよう努めました。大木町認知症初期集中支援チームと連携を図り、認知症について理解を深めるため「カフェwewe」の会場で『認知症カフェ講座』を2回行いました。

《カフェ「wewe」利用実績》

	実施回数	実人数		延人数	当事者	家族	地域住民他	町内			町外	事業所等 その他
		男性	女性					大溝	木佐木	大莞		
令和3年度	16	3	28	111	3	7	101	73	35	2	1	0
令和2年度	13	3	17	76	3	11	62	59	15	0	2	0

《お〜い！ふれあいカフェ利用実績》

	実施回数	実人数		延人数	当事者	家族	地域住民他	町内			町外	事業所等 その他
		男性	女性					大溝	木佐木	大莞		
令和3年度	8	0	8	37	0	0	37	23	13	1	0	0
令和2年度	7	1	11	27	1	2	24	18	3	6	0	0

【実施時間】

- ①4月、11月から1月 10:00 ~ 15:00
- ②7月、10月、2月、3月 10:00 ~ 12:00
- ③5月、6月、8月、9月 休止

【個別相談3件】

- ①久留米在住の両親（要介護認定）の相談
- ②独居の義母（要支援認定）の相談
- ③妻（要介護認定）の相談

【大木町認知症初期集中支援チームによる講話】

- ①令和3年11月2日(火)

「認知症の方との接し方についてみんなで考えよう・冬の健康について」

- ②令和4年2月1日(火)

「かんたん、楽しい！みんなでできる認知症予防」

※新型コロナウイルス感染拡大予防としてマスク、検温、手指消毒、部屋の換気、机や椅子の間隔を取って利用する。

4. 生活支援ホームヘルプサービス事業 <受託事業>

(1) 生活支援ホームヘルプサービス（高齢者）事業

日常生活に支障のある高齢者等に対してホームヘルパーを派遣することにより、安心して日常生活を営むことができるよう生活全般の支援を行い、高齢者の介護予防や、自立と社会参加を促進しました。支援内容は下記のとおりです。

①家事に関すること

調理、衣類の洗濯・補修、居室等の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関等との連絡調整、その他必要な家事支援

②身体介護に関すること

入浴介助、洗髪、清拭、排泄介助、食事介助、衣服の着脱介助、その他必要な身体介護

③相談、助言に関すること

生活、身上、介護に関する相談、助言、その他必要な相談、助言

《生活支援ホームヘルプ利用実績》

上段令和3年度 下段令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	3	2	2	1	1	1	2	2	2	1	1	1	19
	3	3	4	4	2	2	3	3	3	3	4	4	38
利用者 延回数	12	7	8	4	4	4	5	5	7	4	4	5	69
	16	15	19	14	8	7	13	8	11	11	12	14	148

※サービス提供は1回45分

(2) 産前産後のホームヘルプ事業（介護予防・日常生活支援総合事業外）

今年度の支援依頼はありませんでした。（令和2年度 利用者1名 利用回数1回）

居宅介護事業

1. 基準該当障害福祉サービス居宅介護等事業

障がいにより居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し生活全般の援助、保健・医療・福祉サービスの連携に努め、適切な居宅介護を提供しました。家事援助の利用者1名が6月に亡くなりました。重度訪問介護の利用者が支援内容変更のため、10月より居宅介護に変更となりました。

《居宅介護サービス利用実績》

	家事援助			身体介護			回数 合計	時間 合計
	利用者 実人数	利用 延回数	利用 延時間	利用者 実人数	利用 延回数	利用 延時間		
令和3年度計	1	22	22	1	76	152	98	174
令和2年度計	1	33	33	1	34	34	67	67

2. 基準該当障害福祉サービス重度訪問介護事業

重度の身体障がい者等で常に介護を必要とする方に、利用者の意思及び人格を尊重し生活全般の援助、保健・医療・福祉サービスの連携に努め、適切な重度訪問介護を提供しました。今年度も1名の利用でしたが、支援内容の変更により9月で終了となりました。

《重度訪問介護事業利用実績》

	利用者実人数	利用延回数	利用延時間
令和3年度	1	77	192.5
令和2年度	1	148	370

包括的支援事業

1. 生活支援体制整備事業 <受託事業>

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大木ささえ隊の活動を自粛することが多かった。このような中で活動方針を決め、課題の解決に向けてできる範囲で活動を進めました。

(1) 課題や資源等の把握および開発

①各校区の活動

大溝校区では、グリーンコープ生活協同組合の移動販売と協同して、町商店（フードショップ石川）が準備した商品を大木町ボランティアが販売する買い物支援活動を開始しました。地域住民にとってより身近な買い物の場となり、生活水準に合わせた商品を販売することで、利用者の選択肢が増えました。また、10月からは堀田・道本地区で追加販売を開始、移動販売日に合わせて老人クラブやいきいきサロンが開催されました。3月には、移動販売のチラシを再度全戸配布し周知を行いました。

(買い物支援活動について)

令和3年7月9日より町商店と大木町ボランティアによる買い物支援活動を開始しました。令和3年度は23回実施。

木佐木校区では、全地区でのいきいきサロンの開設を目標としてきたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中での開設は見送りとなりました。このような中で進められる活動として、買い物支援を町の商店（アスタラビスタ）と協議を行い、買い物の必要性の高い地区の情報を提供することで、移動販売（とくし丸）が17か所で開始されました。また、大木団地で買い物についてのアンケート調査を実施、必要性の高さがうかがえたため、移動販売の開始へ向け活動しています。

大莞校区では、令和2年度に移動支援についてのアンケート調査を実施、令和3年度に入り、必要性の高かった荒牟田・吉祥地区で移動支援（買い物）を開始、大木町ボランティアが運転及び付き添いをする仕組みをつくり、ボランティアによる移動支援を開始しました。また、必要性を定期的に協議することで、小入及び野口中野区が移動支援の追加地区となりました。今後の送迎の担い手づくりとして、大莞校区で送迎ボランティア養成研修を開催することで進めています。

(移動支援について)

令和3年6月24日より移動支援を開始、11月18日からはボランティアによる移動支援活動へと移行しました。令和3年度は38回実施、延べ利用者数129名。

②町全体（大木ささえ隊作戦委員会）の活動

行政区・校区・町全体でのささえ隊協議及び活動等の充実を図るために、1団体につき1万円の助成金を41団体へ交付しました。

(2) 住民によるサービス提供や地域活動等への支援

地域活動の担い手の養成として、前期と後期で全 9 回のボランティア養成研修を開催する予定でしたが、前期の 5 月の研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止しました。全日程修了者は大木町ボランティアとして登録され、ボランティアとして活動していただきました。

(3) 広報活動

大木ささえ隊における様々な活動状況や大木町ボランティア養成研修の情報を社協だよりや当会ホームページに掲載しました。また、SNS (LINE) にて最新情報を発信しました。

【 活動報告 】

- ①行政区ささえ隊協議 5 行政区
- ②校区部会役員会 5 回
- ③大木ささえ隊校区部会 3 回
- ④移動販売状況調査 11 回
- ⑤大木ささえ移動販売説明 2 行政区
- ⑥移動支援説明会 2 行政区 2 回
- ⑦社協だより 大木ささえ隊活動の記事を掲載 3 回
- ⑧地区いきいきサロン訪問 8 行政区 10 回
- ⑨大木町ボランティア養成研修

前期全 4 回 (1 クール 5 回) 緊急事態宣言の為 5 月 19 日中止

後期全 5 回 (1 クール 5 回)

今年度新規登録者 10 名、合計登録者 133 名

⑩大木町ボランティアステップアップ研修

ボランティア養成研修を修了し大木町ボランティアとして登録された方に対して、さらなる知識及び技術の向上として、ステップアップ研修を開催しました。

前期 令和 3 年 10 月 19 日(火) 10:00~11:00 参加者 19 名

後期 令和 4 年 3 月 15 日(火) 14:00~15:30 参加者 23 名

【 職員研修等 】

- ①生活支援コーディネーター連絡会 3 回
- ②筑後地区生活支援コーディネーターの会 2 回
- ③地域ケア会議 5 回
- ④大木町ケアマネ連絡会 1 回

2. 小地域活動「ふれあいいきいきサロン」の普及事業

介護保険制度の改正に伴い、高齢者の居場所や交流の場づくりが重視される中、小地域を拠点に高齢者の閉じこもりや寝たきり防止、仲間づくりや生きがいを目的として、地域の高齢者とボランティアがともに集える場づくりを進めるサロン事業の普及に努め、30 行政区 23 サロンが活動しました。活動内容は、茶話会や食事会、レクリエーションや健康・介護予防の体操、脳トレーニング、外出行事や趣味の講座、多世代交流等それぞれの地域特性を活かした活動が行われましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、サロンの開催自体を縮小されるところが多くありました。

NO.	行政区	サロン名	開催回数	NO.	行政区	サロン名	開催回数
1	大角東	いきいきサロン大角東	0	13	蛭池北・中・南	蛭池北・中・南区いきいきサロン	4
2	古賀	古賀いきいきサロン	3	14	侍島上・下	侍島いきいきサロン	1
3	牟田	いきいきサロン牟田	6	15	八町牟田上	八町牟田青春クラブ	8
4	十間橋	十間橋いきいきサロン	1	16	八町牟田下	八町牟田下「和サロン」	5
5	福岡北・南	福岡いきいきサロン「福寿会」	13	17	絵下古賀	絵下古賀	3
6	笹淵本村・東・西	笹淵「光サロン」	7	18	上木佐木中	上木佐木中「コスモス」	4
7	前牟田東	前牟田東いきいきサロン	2	19	上牟田口北・南	上牟田口いきいきサロン	2
8	横溝本村	横溝本村いきいきサロン	0	20	上八院上	上八院上ふれあいいきいきサロン	6
9	道本	道本いきいきサロン	4	21	上八院下	上八院下ふれあいいきいきサロン	7
10	堀田	堀田いきいきサロン	4	22	荒牟田	高橋よかよかサロン	3
11	五反田	五反田いきいきサロン	0	23	高橋	荒牟田いきいき和加波サロン	13
12	上白垣	上白垣ふれあいいきいきサロン	7				

【健康づくりセミナー】

小地域を拠点に高齢者の閉じこもりや寝たきり防止、仲間づくりや生きがいを目的として、高齢者とボランティアがともに集える場づくりを進めるサロン事業の活性化を図り、ふれあいいきいきサロンのリーダー育成の場として老人クラブ連合会と協働でセミナーを開催しました。セミナーを全日程修了された方には修了証と“おおき健康隊”のポロシャツを配布し、おおき健康隊として町内の地域活動や各地区のサロン活動のリーダーとして活動していただいています。

また、過去の修了者も新たな学びとしておさらいセミナーを行い、最新の知識と技術をもったおおき健康隊員として町内の高齢者の健康づくりに貢献していただいています。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により全7回のセミナーを全5回とし、うち4回は健康づくりセミナー、1回はおさらいセミナーを開催する予定でしたが、感染拡大の影響により、4回目の健康づくりセミナーとおさらいセミナーは中止になりました。セミ

ナーでは、コロナ禍が続く状況の中皆様の健康度（体力・筋力・免疫力）向上のため、自宅で実施できる運動内容（ストレッチ・筋力トレなど）などを中心に指導していただき、地域の皆様の介護予防等に広く役立ててもらうように実施しました。参加人数 26 名中、修了者は 11 名、うち新規修了者は 4 名でした。平成 23 年度から令和 3 年度までの修了者は 124 名で、おき健康隊員として活動していただいています。

第 1 回 令和 3 年 10 月 5 日（火）参加者 22 名

第 2 回 令和 3 年 11 月 5 日（木）参加者 15 名

第 3 回 令和 3 年 12 月 17 日（木）参加者 18 名

第 4 回は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となる。

講師：NPO 法人アクアスポーツクラブ 矢野 十志衣 氏

株式会社健康科学研究所 健康運動指導士 植木 真 氏

【ふれあいいいききサロン連絡協議会】

町内のサロンの情報交換と新しく立ち上がったサロンの運営がうまくいくように相互の協力体制をつくるため連絡協議会を設置しています。令和 3 年 7 月に開催し、各地域のサロン運営状況の報告、活動内容の情報共有をしました。

【大木町老人クラブ連合会 事務局】

当大木町社会福祉協議会では大木町老人クラブ連合会の事務局を担当し、老人の福祉の向上、大木町老人クラブ連合会活動及び単位老人クラブ活動の推進、地域奉仕活動を推進しました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、密集・密閉・密接となる事業については自粛しました。

①総会、諸会議の開催

②各研修会の実施(スマートフォン教室、老人クラブ研修会「これからの人生をより良く生きていくために」)

③愛の一声友愛訪問事業の推進

④高齢者詐欺被害防止啓発活動

障害者自立支援事業

1. 指定相談支援事業所「おおき」〈受託事業〉

障がい者が日常生活で生じる様々な不安や課題に関する相談に応じ、適切な助言及び情報提供等を行い、福祉サービスの利用については関係機関と密な連絡調整をとりながら、必要な障害支援区分認定調査やアセスメント(事前評価)、計画作成を行いサービスの利用に繋ぐ支援を行ってきました。

しかし、令和3年度も昨年度同様に新型コロナウイルスの影響があり、感染拡大防止のため定期的なモニタリング(状況確認)で、事業所に訪問して実際の利用者の様子を確認することが出来ない状況も生じました。また、大木町地域自立支援協議会実務者会議についても、予定をしていた講演や視察研修が中止になりました。

また、就業・生活支援センター「ぼるて」と共に月1回の出張就労相談窓口(イオン大木店内コミュニティルーム「wewe」)、障がい者の余暇活動の支援を目的に毎月1回日曜日に行っている「フリースペースおおき」(イオン大木店内コミュニティルーム「WeWe」)も、感染拡大防止および天候不良により、中止にした月もありました。

《 障がい者等の相談件数 》 ※延べ数 上段令和3年度 下段令和2年度

身体障がい		重症心身		知的障がい		精神障がい		発達障がい		難病		その他	
者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児
61	19	36	8	196	92	224	0	31	138	15	0	3	8
50	22	38	8	213	94	279	0	23	98	15	4	1	6

《 相談内容 》 ※延べ数 上段令和3年度 下段令和2年度

内 容	件数	内 容	件数
福祉サービスの利用に関する支援	593	保育・教育に関する支援	235
	628		268
家族関係・人間関係に関する支援	233	生活技術に関する支援	198
	481		427
健康・医療に関する支援	325	家計・経済に関する支援	58
	640		153
不安の解消・情緒安定に関する支援	340	就労に関する支援	121
	646		255
障がいや症状の理解に関する支援	52	社会参加に関する支援	24
	223		112
権利擁護に関する支援	6	その他	0
	7		0

【障害支援区分認定調査】

町の委託を受け、障害福祉サービスの利用に係る障害支援区分認定調査を実施しました。その中で、今年度も施設入所者の調査についてコロナウイルス感染予防から、認定有効期間延長等の対策をとる状況もありました。感染状況が変化中、調査実施については町と協議し、感染対策のもと、障がいのある方やその家族等に対して聞き取り調査を行いました。

調査件数 30件

【就労相談窓口】

就労相談窓口では、障がい者雇用で勤務定着をされた方の近況報告への助言や精神疾患を理由に退職された方の今後について共に考える支援を行いました。

また「就業・生活支援センターぼるて」に加えて、他機関の関わりもある方のケース会議にも利用しました。

障がい者雇用での就労希望の相談が当事業所に舞い込むことはあるものの、その後の支援について「就業・生活支援センターぼるて」の支援が欠かせず、繋ぐにあたってスムーズな連携が図れること、そして障がい特性や病状により「就業・生活支援センターぼるて」の久留米市内の事務所に出向くことが難しい方にとって、この就労相談窓口の継続は欠かせないと考えため、継続していきます。

開設日時：毎月第4木曜日 14:00~16:00（祝日等の場合は変更）

開設場所：イオンスーパーセンター内 WeWe

相談対応者：就業・生活支援センターぼるて、指定相談支援事業所「おおき」の各1名

相談実績（延べ件数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3件	2件	2件	2件	1件	2件	2件	1件	1件	1件	0件	1件

【フリースペースおおき】

前年度同様、コロナウイルス感染拡大防止の影響を受けながら開催を行ったため、開催月は感染拡大防止策（マスク着用、参加者の検温・健康チェック、手指消毒、部屋の換気、時間短縮、食事の禁止等）を徹底しました。

また、大勢が交代で触るゲームは避け、1対1のゲームやDVD鑑賞などを行いました。参加者に話を聞くと、新型コロナ感染拡大の影響で利用している事業所での行事も減り、休みの日の外出も少なくなっていたそうです。そのため、久しぶりに会う知人との再会で話がはずんでいる様子が見られました。

開設日時：月1回の日曜日 13:00~15:00

開催場所：イオンスーパー大木店内 WeWe

利用実績（実人数）

4/11	7/11	10/10	11/14	12/12	1/9	3/13
4名	5名	5名	3名	2名	3名	1名

※上述以外の月は、コロナウイルス感染拡大防止のため中止

2. 計画相談支援事業・障害児相談支援事業

《 計画相談数 》 ※実数

上段令和3年度 下段令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規計画	17	6	5	19	8	7	13	4	12	6	9	18	124
	16	8	6	4	22	5	15	2	11	3	8	17	117
モニタリング	16	21	12	6	30	17	17	17	29	12	15	11	203
	11	10	20	17	16	26	15	12	33	10	13	25	208

【相談員担当者研修】

- ① 福岡県相談支援従事者現任研修(ファシリテーター) 令和3年 10月 21日(木)
 令和3年 11月 1日(月)
 令和3年 11月 2日(火)
 令和3年 12月 16日(木)
- ② 筑後地区高齢者障害者支援連絡協議会研修会 令和3年 12月 14日(火)

【会議等の出席】

- ① 八女筑後・久留米圏域委託相談支援事業所情報交換会 令和4年 2月 25日(金)
- ② 大木町要保護児童対策地域協議会実務者会議 令和3年 6月 17日(木)
 令和3年 9月 1日(木)
 令和3年 12月 9日(木)
 令和4年 2月 17日(木)
- ③ 大木町地域自立支援協議会(全体会) 令和4年 3月 16日(水)

共同募金配分金事業

自分たちの住む地域を自分たちでより豊かにするために、お互いが助け合ってよりよい地域社会をつくり上げるという連帯の精神 ～たすけあいの精神～ の大切さを確認し合うこと、これが共同募金運動の重要な目的です。当社会福祉協議会では地域福祉の充実を図るため5つの事業に分けて実施しました。

令和3年8月福岡県豪雨災害では、健康福祉センターに義援金箱を設置し、たくさんの方から義援金をいただきました。いただいた義援金は全額共同募金へ納付しました。

配分金について

一般募金は前年度に集まった金額が当年度の事業として、高齢者活動事業、児童・青少年活動事業、福祉育成活動事業、ボランティア活動事業に配分され、地域における福祉課題に対応し、高齢者支援、福祉教育、広報・啓発、社会福祉施設の整備、災害時のボランティア活動の支援等様々な福祉活動が実施されます。

歳末たすけあい募金は、当年度に集まった金額が当年度の事業として生活困窮者支援、福祉団体支援等に配分されます。

また、皆様から頂きました募金金額の一部は中央共同募金会に収集され、国内で起こった災害の活動支援資金として配分されます。

1. 高齢者福祉活動事業

①大木町老人クラブ連合会事務局支援

当社会福祉協議会では大木町老人クラブ連合会の事務局を担当し、老人の福祉の向上、大木町老人クラブ連合会活動及び単位老人クラブ活動の推進、地域奉仕活動を推進しました。

②健康づくり事業

老人クラブ連合会と当社会福祉協議会との協働で開催している健康づくり事業に対して助成しました。

③愛の一声・友愛訪問事業

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、高齢者が安否確認や話し相手、簡単な生活支援を行う見守り活動に対して助成しました。(助成件数 6件)

④サロン事業

活動費として、29行政区22ヶ所の地区サロンに対し助成金を1万円上限に支給しました。

2. 児童・青少年福祉活動事業

【福祉映画】

社会福祉への理解と関心を深め、思いやりのある心、感謝の心を育てるために、上映希望のあった木佐木小学校の児童を対象に福祉映画「ぞう列車がやってきた」の鑑賞会を実施しました。

【保育園・幼稚園・小学校の福祉教育活動の推進】

各小学校へ福祉教育活動計画書により4万円の助成をしました。保育園及び幼稚園は新型コロナウイルス感染症の影響により助成金の申請がなかったため助成を行っていません。

3. 福祉育成援助活動事業

【社協だより発行】

町民へ当社会福祉協議会の事業や活動の理解と協力を深めるため、「社協だより」を年4回（4月、7月、10月、1月）発行し全戸に配布しました。当社会福祉協議会が実施している事業や各地区のサロン、福祉団体の紹介、各種セミナーの案内や事業報告・決算報告などを掲載しました。

【ホームページ公開】

今週のトピックスでは新しい情報を掲載し、当社会福祉協議会の事業紹介、事業報告・決算報告、近隣市町村の福祉に関する情報等福祉関連の情報を提供しました。

【福祉教育読本「ともに生きる」の配布】

子どもたちの福祉への関心と思いやりの心の育成をするために、福岡県社会福祉協議会が作成した教育読本「ともに生きる」を町内の希望された小学校の3～6年生に配布しました。

配布日 令和3年5月

【生活困窮者支援】

「フードバンクくるめ」や町内企業等からいただいた食品や日用品をひとり親世帯及び生活困窮世帯に対し、無料で配布しました。また、支援にはボランティア団体との連携が必要であるため、大木町食生活改善推進会に食事の調理を依頼し、配布を行いました。

実施日 令和3年12月、令和4年3月

4. ボランティア活動育成事業

ボランティア活動の育成として、ボランティア保険の助成、その他ボランティア団体への支援を行いました。

【団体活動支援】

①大木町身体障害者福祉協議会の活動支援

身体障がい者(児)・知的障がい者(児)・精神障がい者(児)（発達障がいを含む）の福祉増進と社会参加を目的に活動支援を行いました。

・活動費の助成、定期総会資料作成等の事務支援、行事等の活動支援

②大木町母子寡婦福祉会への支援

ひとり親家庭の社会参加を目的に活動支援を行いました。

・総会資料作成等の事務支援、春休み・夏休み・冬休みにおける学習支援

③当社会福祉協議会に関わるボランティア団体に対し、活動計画の助成金申請に沿って団体活動助成金を支給しました。

(助成団体 7団体)

声のボランティアそよ風、ハワイアン大木フラダンス、大木手品サークル、こじんまりっとクラブ、大木町手話サークル「なないろ」、さなぎの会（不登校を考える親の会）、げんき会（パソコンサークル）

【災害ボランティア保険料の全額補助】（町民のみ）

国内で起きた災害ボランティア活動をする場合、ボランティアが住んでいる地域の社協でボランティア保険に加入後、被災地の災害ボランティアセンターに行き活動することになります。そのため、当社会福祉協議会では、町民が各地の災害ボランティアセンターへボランティア活動に行かれる場合は、活動支援としてボランティア保険料の全額を助成することにしていきます。令和3年度は申し込みをされた1名にボランティア活動保険料を助成しました。

5. 歳末たすけあい配分金事業

歳末たすけあい募金は、支援を必要としている地域の方が安心してその地域で暮らしていけるように地域福祉活動等に配分されている募金です。令和3年12月1日から12月31日に寄せられた募金は、当年度の事業として町内の地域福祉活動に活用しました。

【ボランティア団体への助成】

地域での交流や子育てを応援することを目的に、みすゞの会及び大木町母子寡婦福祉会に対し活動計画の助成金申請に沿って団体活動助成金を支給しました。

【災害支援事業助成】

町内で起こった火事・災害等の被害者に対し助成を行います。今年度は、該当者がいなかったため支給していません。

苦情解決の第三者委員設置

社会福祉法第82条により本会に、苦情解決第三者委員会を設置しています。

令和3年度中の苦情に関する受付はありませんでした。

なお、令和4年2月に苦情解決従事者研修会（福岡県社協主催）がZOOMにより開催され、本会の第三者委員も参加し、事例を通し解決に向けた視点等を学びました。

災害ボランティアセンターへの職員派遣、研修会

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴い他市町の災害ボランティアセンターへの職員派遣の依頼がなかったため、派遣はありませんでした。

ただし、研修会として令和3年10月大川青年会議所主催の災害研修会へ参加し、本会、大川青年会議所、大川市社協のそれぞれの災害支援に対する体制や訓練等活動状況について、情報共有を行い、ネットワークづくりに努めることができました。

さらに、令和4年2月20日に新型コロナウイルスの影響で、地域や関係機関と一緒に開催することはできませんでしたが、職員研修として災害支援ふくおか広域ネットワーク（エフネット）を講師に床下の模型を設置し、浸水後の適切な処置や注意点について学びました。

その他研修等

当社会福祉協議会職員のスキルアップや情報収集、また他機関との情報交換や交流を目的に様々な研修に参加しました。

- ①ひきこもり支援関係者研修会
- ②ストレスマネジメント研修
- ③コーチング研修
- ④床下浸水対策講演会
- ⑤労務管理研修
- ⑥公民館研修
- ⑦地域福祉活動職員研修
- ⑧人権同和研修
- ⑨ライフレスキューフォローアップ研修
- ⑩ライフレスキュー事業サポーター養成研修
- ⑪日常生活自立支援事業専門員研修会
- ⑫広報力強化研修
- ⑬九州地区障がい者相談支援事業合同研修会
- ⑭福岡県自殺未遂者支援研修
- ⑮苦情解決従事者研修
- ⑯災害対応研修
- ⑰移動支援研修
- ⑱認知症カフェオンラインセミナー
- ⑲市町村社会福祉協議会会計セミナー
- ⑳福祉教育研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となった事業等

大木町障がい者スポーツ大会